

令和6年度下期及び年間の時間外在校等時間調査結果等について

1 調査方法

- (1) 調査期間 令和6年10月1日～令和7年3月31日
- (2) 調査対象 山形県内の以下の学校に常時勤務する教育職員
- ・公立小学校：3,676人（義務教育学校前期課程含む）
 - ・公立中学校：2,138人（義務教育学校後期課程含む）
 - ・県立特別支援学校：755人
 - ・県立高等学校：1,801人
- 計 8,372人

2 時間外在校等時間の調査結果

(1) 年間月平均時間外在校等時間

調査結果	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
令和6年度 (対前年度比)	31時間58分 (-2時間23分)	39時間20分 (-3時間00分)	19時間25分 (-2時間20分)	37時間32分 (-1時間03分)
令和5年度	34時間21分	42時間20分	21時間45分	38時間35分
令和4年度	35時間32分	45時間29分	22時間08分	40時間47分
令和3年度	35時間40分	45時間10分	22時間46分	41時間02分
令和2年度 ^{※1}	35時間33分	45時間46分	22時間49分	39時間29分
令和元年度 ^{※2}	44時間55分	62時間09分	28時間28分	58時間52分

※1 令和2年度は学校閉鎖期間中の4月及び5月を除いて集計 ※2 令和元年10月1箇所分(以下同様)

(2) 年間月平均80時間超人数

調査結果	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
令和6年度 (対前年度比)	0人(0.0%) (-3人)	23人(1.1%) (-11人)	0人(0.0%) (±0人)	71人(3.9%) (-8人)
令和5年度	3人(0.1%)	34人(1.6%)	0人(0.0%)	79人(4.3%)
令和4年度	4人(0.1%)	59人(2.8%)	0人(0.0%)	99人(5.4%)
令和3年度	7人(0.2%)	57人(2.6%)	0人(0.0%)	109人(5.8%)
令和2年度	10人(0.3%)	80人(3.7%)	0人(0.0%)	80人(4.1%)
令和元年度	87人(2.6%)	445人(22.1%)	2人(0.3%)	441人(23.5%)

(3) 半期ごとの月平均時間外在校等時間

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)	上期 (4～9月)	下期 (10～3月)
令和6年度 (対前年度比)	33:46 (-2:24)	30:09 (-2:24)	41:46 (-2:53)	36:54 (-3:07)	20:58 (-1:56)	17:53 (-2:44)	40:40 (-1:53)	34:06 (-1:58)
令和5年度	36:10	32:33	44:39	40:01	22:54	20:37	42:33	36:04
令和4年度	37:00	34:05	47:56	43:02	23:42	20:29	44:26	37:08
令和3年度	36:21	34:59	48:02	42:19	23:48	21:45	45:17	36:46
令和2年度	36:06	34:10	47:22	43:56	23:36	22:18	40:52	38:30

(4) 半期ごとの月平均 80 時間超人数 (Ⅱ期プラン目標値 : 0 人)

	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	上期 (4~9 月)	下期 (10~3 月)	上期 (4~9 月)	下期 (10~3 月)	上期 (4~9 月)	下期 (10~3 月)	上期 (4~9 月)	下期 (10~3 月)
令和 6 年度 (対前年度比)	6 人 (+2 人)	0 人 (-3 人)	40 人 (-25 人)	14 人 (-2 人)	0 人 (±0 人)	0 人 (±0 人)	108 人 (-34 人)	48 人 (-23 人)
令和 5 年度	4 人	3 人	65 人	16 人	0 人	0 人	142 人	71 人
令和 4 年度	8 人	6 人	98 人	35 人	0 人	0 人	156 人	83 人
令和 3 年度	11 人	7 人	147 人	55 人	0 人	0 人	174 人	71 人
令和 2 年度	24 人	16 人	132 人	95 人	0 人	0 人	111 人	83 人

(5) 年間における月平均 45 時間超人数 (Ⅱ期プラン目標値 : 0 人)

調査結果	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
令和 6 年度 (対前年度比)	582 人 [15.9%] (-182 人)	734 人 [34.4%] (-136 人)	23 人 [3.0%] (±0 人)	504 人 [28.0%] (-25 人)
令和 5 年度	764 人 [21.1%]	870 人 [42.2%]	23 人 [3.0%]	529 人 [29.0%]
令和 4 年度	852 人 [23.1%]	1030 人 [49.2%]	10 人 [1.3%]	583 人 [31.6%]
令和 3 年度	533 人 [14.1%]	805 人 [36.7%]	1 人 [0.1%]	692 人 [37.1%]

*表中の[]内の数字は、職員全体に占める割合

2 勤務時間外業務及び取組み状況チェックシート※³の調査結果

※³ 各学校における働き方改革の「取組み状況チェックシート」

(1) 勤務時間外業務内容の割合

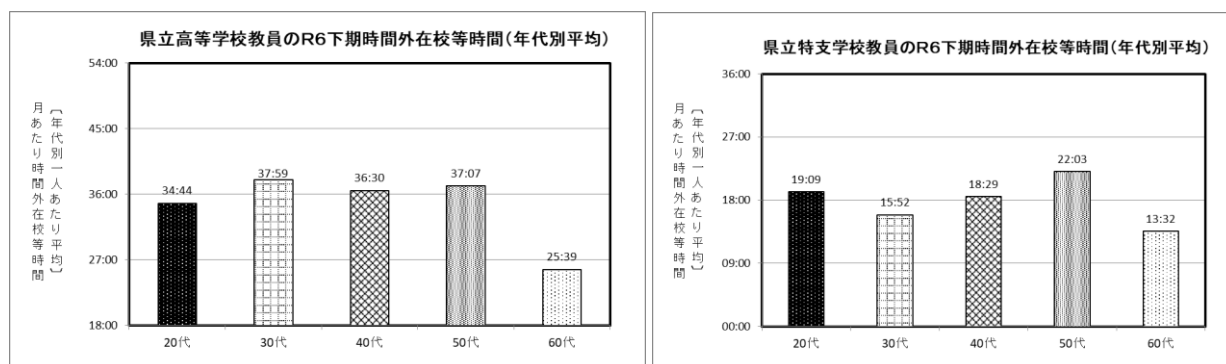
業務内容	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
授業準備・教材研究	① 51.6%	② 26.8%	① 55.5%	③ 22.0%
学習指導・講習等	0.8%	1.2%	0.6%	2.3%
児童生徒指導	0.5%	2.4%	2.0%	2.1%
校務分掌	② 35.0%	① 35.7%	② 39.5%	① 36.6%
部活動	0.0%	③ 16.3%	0.1%	② 22.2%
保護者・地域対応	1.9%	3.0%	0.1%	1.1%
会議・研修等	1.6%	2.0%	0.3%	1.3%
その他	③ 8.6%	12.6%	③ 1.9%	12.4%

*表中の丸数字は、業務割合の多い順位

〈令和 5 年度下期との比較〉

業務内容	小学校		中学校		特別支援学校		高等学校	
	R5 下期	R6 下期	R5 下期	R6 下期	R5 下期	R6 下期	R5 下期	R6 下期
授業準備・教材研究	50.5%	51.6%	27.1%	26.8%	54.6%	55.5%	22.3%	22.0%
校務分掌	36.4%	35.0%	32.5%	35.7%	38.2%	39.5%	35.5%	36.6%
部活動			18.2%	16.3%			23.1%	22.2%

(2) 県立学校における年代別月平均時間外在校等時間



(3) 取組み状況チェックシート

- ・半期ごとに各学校の管理職がオンライン回答にて実施。
- ・32の質問項目について「実施している」「実施に向けて準備している」「実施も準備もしていない」のいずれかで回答。「取組み成果」の具体例も回答（自由記述）。

①複数校種において実施率（「実施している」に回答）が80%以上の項目

（表中 ○：80%～89% ◎：90%～）

項 目	小	中	特	高
80 時間超の教職員に対する産業医による面接指導	◎	◎	◎	○
産業医による面接指導後、指導を踏まえた業務改善	◎	○	◎	
I C T等を用いた在校等時間の客観的把握	◎	◎	◎	◎
教員各自が月の途中で時間外在校等時間を認識	○	○	○	◎
校内 L A N等を活用した、作成している教材等の蓄積と共有	○	○	◎	
蓄積・共有化した教材を、教材作成の際に参考して活用	○	○	◎	
統合型校務支援システム等を活用した、児童生徒情報の確認	○	◎	○	◎
I C Tの活用による児童生徒に関する最新の情報確認		○	○	○
配慮が必要な児童生徒に対する日常的な情報の共有	◎	◎	◎	◎
児童生徒の個別対応等の、チームで役割を決めた対応	◎	◎	◎	◎
児童生徒の個別対応等について、SC や SSW 等の外部人材との連携	◎	◎	◎	◎
教員業務支援員や校務補助員等の外部人材活用の仕組み作り	◎	◎	◎	◎
学校徴収金の公会計化の推進	◎	○	◎	◎
1 日 1 時間以上の空き時間確保による勤務時間内での授業準備		◎		◎
余剰時間の削減も含めた教育課程見直しによる教材研究等の時間確保	○	○		
分掌の精選や会議の削減による教材研究や授業準備時間の確保		○	○	
行事のスリム化について、P T A や地域への周知	○	◎	◎	
行事のスリム化について、P T A や地域と協力しながらの推進	○	○		
部活動ガイドラインに従った休養日の設定	／	◎	／	◎
部活動ガイドラインに従った 1 回あたりの活動時間の遵守	／	◎	／	◎

②上期から実施率の伸びが 10%以上の項目

(表中 ☆：10%～19% ★：20%超)

項 目	小	中	特	高
80 時間超の教職員に対する産業医による面接指導		☆		
月内の超過勤務が懸念される教員に対する業務遂行の見通し確認		☆		
学校の働き方改革の効果や前年度からの改善についての周知	☆	☆	☆	☆
I C T の活用による児童生徒に関する最新の情報確認			★	☆
配慮が必要な児童生徒に対する日常的な情報の共有				☆
給食や清掃指導等における外部人材やボランティアの活用		☆		
行事のスリム化について、P T A や地域と協力しながらの推進		☆		☆
勤務時間内の部活動のため、時程や余剰時間等の教育課程見直し		☆		

③「取組み成果」の具体例の分類別割合

(自由記述の内容を取組みの 7 つの柱に分類。複数回答可)

取組みの柱	小学校	中学校	特別支援学校	高等学校
P D C A サイクル構築	③ 15.0%	13.3%	② 38.5%	③ 10.5%
更なる意識改革	① 26.0%	③ 15.0%	③ 15.4%	③ 10.5%
I C T の有効活用	11.6%	8.0%		② 26.3%
外部人材の活用	6.4%	3.5%		③ 10.5%
業務の外部委託	3.5%	2.7%		
教育課程の見直し	① 37.6%	① 34.5%	① 46.2%	① 36.8%
部活動改革の推進		② 23.0%		5.3%

*表中の丸数字は、割合の多い順

3 調査結果の分析

(1) 時間外在校等時間

□【月平均時間外在校等時間・月平均 80 時間超人数（年間平均）】

各校種における月平均時間外在校等時間は過去 5 年間で最小値となり、全校種において 40 時間を下回る結果となった。同様に、年間月平均 80 時間超は過去 5 年間で最も少ない人数となった。

□【校種別比較】

校種別では中学校の時間外在校等時間が最も多い結果となったが、全校種の中で最も大きな減少時間（-3 時間 00 分）となっている。中学校に次いで時間外在校等時間が多い高等学校も減少（-1 時間 58 分）しており、各校種において改善の様子が見られる。

□【月平均 80 時間超の教員数】

「半期ごとの月平均 80 時間超を 0 人にする」については、特別支援学校に加え、新たに小学校も目標を達成した。また、小学校・中学校・高等学校においては、上・下期ともに過去 5 年間で最も少ない人数となり、改善が進んでいる。

□【月平均 45 時間超の教員数】

「年間における月平均 45 時間超を 0 人にする」については、全体的には人数・割合ともに減少している。しかし、中学校・高等学校では、約 3 割の教員が月平均 45 時間を超えており、改善が必要である。

(2) 勤務時間外業務内容 及び 取組み状況チェックシート

□【教育課程の見直し】

全ての校種において、取組み成果の具体例として「教育課程の見直し」を挙げた割合が最も高くなった。特に高等学校では、大きく数字を伸ばした。具体的な取組みとしては、次の内容が多く見られた。

○余剰時数の削減、行事の精選、校務分掌・会議の精選

□【部活動改革の推進】

中学校と高等学校においては「部活動」による時間外業務が多い傾向が続いているが、両校種ともに時間外業務に占める割合は前年度より漸減している。特に中学校においては、取組み成果の具体例として「部活動改革」を挙げた割合が高く、次の内容が多く見られた。

○地域移行展開による休日活動の縮減、部活動指導員の活用、
勤務時間内に部活動が終了する教育課程の工夫

□【上期から実施率の伸びが高かった項目】

今回の取組み状況調査で、時間外在校等時間の減少が最も大きかった中学校（R5 下期比で 3 時間 07 分減）においては、上期の取組み状況調査から実施率の伸びが 10%以上となった項目が 6 にのぼり、多角的に取組みを進めている学校が増えてきていると言える。

また、特別支援学校においては、「ICT の活用による児童生徒に関する最新の情報確認」の項目において 20%を超える実施率の伸びが見られた。この項目は中学校や高等学校においても 80%を超える実施率に伸びてきており、着実に ICT の活用が進んできている。ICT の活用については、システム導入や整備への支援が不可欠であることから、各教育委員会が学校現場における負担解消に向けた様々な支援を継続的に行っていることが表れてきている。

□【個別の児童生徒対応の充実と外部人材の活用】

全ての校種において共通して 90%を超える高い実施率が見られるのは、「配慮が必要な児童生徒に対する日常的な情報の共有」や「児童生徒の個別対応に対してチームで対応すること」や「スクールカウンセラー・スクーター・ソーシャルワーカーなどの外部人材と連携をとること」などである。学校現場において、外部専門スタッフとの連携が進み、個別の児童生徒対応の充実が図られてきていることがうかがえる。

4 今後の取組み

(1) 県教育委員会としての取組み

取組みの柱①「PDCAサイクル構築」 及び 取組みの柱②「更なる意識改革」

文科省において働き方改革のスタート地点は現状の客観的な「見える化」とされる中、全ての教育委員会において「働き方改革実施計画」（業務量管理・健康確保措置実施計画）の策定・公表の義務化が控えている。教職員一人一人の意識向上や、効果的なPDCAサイクルを構築するため、特に学校マネジメントの視点からの内容も含めながら、改善の知見やヒントについて働き方改革通信で提示するなどして、県立学校および市町村教育委員会を支援していく。

取組みの柱③「ICTの有効活用」

高等学校における統合型校務支援システムの活用実績を踏まえ、令和8年4月から特別支援学校においても導入を予定している。また、高等学校に導入したデジタル採点ソフトは、年々利用者が増えており、採点業務の負担軽減につながっているという声が多数寄せられている。ICTを活用した調査報告など、今後も様々なDX化の研究を進めながら、より積極的な活用へとつながるよう支援していく。

取組みの柱④「外部人材の活用」 及び 取組みの柱⑤「業務の外部委託」

教員業務支援員の全小中学校・特別支援学校への配置拡充や教頭マネジメント支援員等の外部人材の活用をより進めていく。特に専門スタッフと呼ばれるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールロイヤーなどについては、配置の拡充や有効な活用事例の共有により、充実した活用につなげていく。また、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、清掃指導における地域ボランティアの導入や学校徴収金の公会計化等、外部委託が可能な業務について、外部委託に至る手順や必要な手立て、解決すべき課題等を市町村教育委員会等へ示して、業務の外部委託を促していく。

取組みの柱⑥「教育課程の見直し」

小学校・中学校において、余剰時数の削減を含めた教育課程全体の見直しや校務分掌の精選等により、業務の削減や授業準備・教材研究の時間確保等ができていく学校が増えており、先行する取組みを行う学校の好事例を全県的に紹介していく。また、小学校で実施している新採教員育成・支援事業の取組みは、教材研究等の時間確保や精神的ゆとりの創出といった成果につながっている。新規採用者や配置校の状況や課題を把握しながら、更なる制度の充実を図っていく。

取組みの柱⑦「部活動改革の推進」

勤務時間内に部活動が終了する教育課程の工夫等を行っている中学校が県全体の60%まで増加しており、着実に改革が進んでいる。また、各中学校と各市町村教育委員会、地域との連携の中で地域展開に向けた取組みが進みつつある。令和7年度末までの改革推進期間において「山形県における部活動改革のガイドライン」に沿った校内における取組みを推進するとともに、地域展開に向けた取組みを進めていく。

働き方改革プラン第Ⅲ期の策定

令和7年度は、「山形県公立学校における働き方改革プラン（第Ⅱ期）」の最終年度であり、上記取組みの柱①～⑦を着実に実行しつつ、第Ⅱ期プラン3年間の成果と課題をまとめ、働き方改革プラン第Ⅲ期の策定に結びつけていく。

(2) 学校における取組み

- 「取組み状況チェックシート」の結果より、実施率が90%を超える項目が多数出てきており、各校種で着実に働き方改革が進んでいることが見てとれる。一方で次の段階に進んでいくために、「学校の働き方改革の取組み状況等の地域・保護者への周知」といった課題が明確になってきている。「取組み状況チェックシート」を活用し、自校の進捗状況の把握・確認を通して「見える化」をすすめ、学校便りやホームページ等で公表・説明することで、保護者や地域の理解を深めていただけるようにするとともに、教員の時間管理の意識をさらに高めていくようにする。

- 管理職は、時間外在校等時間の多い教員に対し、その状況をよく把握しながら、業務遂行の見通しを持てるよう早めの声掛けを行うなど個別に対応を行ったり、職員間における業務の平準化を進めたりするなどして、ワークライフバランスの実現と職員にとって働きやすさと働きがいを感じられる職場づくりについてマネジメントを進めるようにする。